

議案第17号

川原町南田線（１・２工区）道路拡幅工事の変更請負契約の締結について

令和７年３月21日に議会の議決を経た川原町南田線（１・２工区）道路拡幅工事の請負契約に関し、その一部を変更することについて、地方自治法第96条第１項第５号及び北上市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決を求める。

１ 工事名

川原町南田線（１・２工区）道路拡幅工事

２ 契約の相手方

岩手県北上市相去町旧舘沢20番地 1

株式会社佐藤組

代表取締役社長 佐 藤 寛

３ 変更の内容

項 目	変 更 前	変 更 後
契約金額	228,609,700円	239,157,600円

令和８年６月29日提出

北上市長 八重樫 浩 文

提案理由

川原町南田線（１・２工区）道路拡幅工事の設計内容に変更が生じたため、工事の変更請負契約を締結しようとするものである。